

山形県四師会禁煙推進委員会『受動喫煙ゼロ宣言』

～きれいな空気を子どもたちに～

山形県四師会禁煙推進委員会は平成 15 年に山形県医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会で組織されました。事務局を持ち回りで担当し、禁煙推進イベント、禁煙出前講座、喫煙防止教育など積極的に活動しています。

山形県は、このような医療団体、行政機関、NPOなどが連携して禁煙を推進し、平成 27 年には全国で初の『やまがた受動喫煙防止宣言』を制定しました。喫煙による健康被害は知られていますが、他人のタバコの煙を吸わされること（受動喫煙）によっても健康被害が生じるからです。平成 28 年には、年間 15,000 人の方が受動喫煙による肺がん・虚血性心疾患・脳卒中・乳幼児突然死症候群で亡くなっていることが明らかになりました。一方、いまだ飲食店などでは、子どもや妊婦、従業員などが受動喫煙にさらされることが多くあります。

こうした現状なども踏まえ、更に受動喫煙防止を推進し、受動喫煙のない健康で快適な山形県を目指して『受動喫煙ゼロ宣言』を表明し、次のことに積極的に取り組みます。

1. 妊婦や子どもの家庭内での受動喫煙の防止を推進します。
2. 子どもたちが将来喫煙しないよう健康教育を推進します。
3. すべての医療関係者の喫煙率ゼロを目指します。
4. すべての医療機関の敷地内全面禁煙を推進します。
5. 公共的施設の敷地内全面禁煙を働きかけます。
6. 受動喫煙防止対策と受動喫煙による健康被害について広く啓発し県民の自発的な取り組みを促します。

平成 29 年 6 月 12 日
山形県四師会禁煙推進委員会